

## 第5章



### 介護保険事業

- 1 介護保険事業計画の推進に向けて
- 2 介護保険サービスの体系
- 3 要介護認定者等の状況
- 4 第7期介護保険サービス・事業の利用実績
- 5 第8期介護保険サービス・事業の利用量の見込み
- 6 介護保険事業費及び介護保険料
- 7 介護給付等に要する費用の適正化への取組  
及び目標設定

介護保険制度は、加齢による病気などにより介護を要する状態となっても、その有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるように、必要なサービスを総合的かつ一体的に受けられるよう平成12（2000）年4月から開始した制度で、創設から21年が経ち、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着し、発展してきています。

団塊世代が全て後期高齢者となる令和7（2025）年はもとより、高齢者数がピークを迎える局面となり、現役世代人口の急減に直面する令和22（2040）年に対応できるよう、真に必要とする介護サービスが適正に提供されるよう持続可能な介護保険制度を運営していきます。

## 介護保険事業計画の推進に向けて

今般の制度改正の内容を踏まえ、中長期的な見通しを考慮して、地域包括ケアシステムの確立及び介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組を推進していきます。

## 介護保険サービスの体系

介護保険で利用できるサービスは、大きく分けると、全国一律の「保険給付サービス」と区市町村が地域の実情に応じて独自に実施する「地域支援事業」に分類されます。

## 要介護認定者等の状況

高齢者数、認定者数の推移・将来推計のほか、サービス別給付費と利用者の推移について記載しています。

## 第7期介護保険サービス・事業の利用実績

前計画期間中の保険給付サービス及び地域支援事業の給付実績と推移、計画値との比較を行いました。

## 第8期介護保険サービス・事業の利用量の見込み

本計画期間中における介護給付等サービスと地域支援事業のサービス量の見込みを推計しています。

## 介護保険事業費及び介護保険料

要介護（要支援）認定者数の増加や介護サービス事業所及び介護保険施設の整備等を踏まえて、介護保険事業費を推計し、介護保険料を定めました。

## 介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標設定

持続可能な介護保険制度の構築を図るため、介護給付適正化の取組を一層推進していきます。

## 1 介護保険事業計画の推進に向けて

### (1) 計画策定の趣旨

平成12(2000)年4月に発足した介護保険制度は、令和3(2021)年4月で22年目を迎えます。この間、区の高齢者は13万人を超え、令和2(2020)年10月時点の高齢化率は23.2%となっています。

今後も、団塊世代を中心に高齢化が進み、団塊世代全てが後期高齢者となる令和7(2025)年には、後期高齢者の割合は高齢者人口の58%を超えることが予想されています。

また、高齢者の増加に伴い、要介護(要支援)認定者も約2万6千人となり、介護保険の給付額も令和元(2019)年度に370億円に達しています。

このような状況の中、国では、令和7(2025)年に向けて地域包括ケアシステムを推進していくとともに、団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、現役世代が急減する令和22(2040)年も見据えて、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて取り組んでいくこととしています。

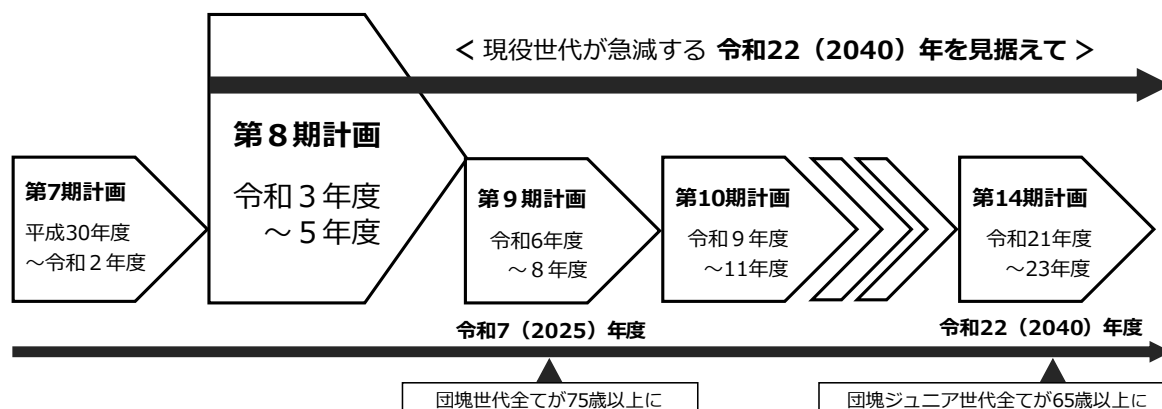
そのため、本計画においても、令和7(2025)年、令和22(2040)年の介護需要やそのために必要となる保険料水準を推計し、中長期的な見通しを考慮したうえで、地域包括ケアシステムの確立のための取組を進めていきます。

### (2) 計画の位置づけ

区の介護保険は板橋区が保険者となり、制度運営を行っています。区(保険者)は介護保険法第117条に基づき、国の基本指針に則して、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとされています。この介護保険事業計画は区の介護サービスの整備計画であるとともに、第1号被保険者の保険料の算定基礎となる計画です。

### (3) 計画期間

第8期計画：令和3(2021)年度から令和5(2023)年度



## (4) 制度改正の概要

令和2（2020）年6月12日に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第52号）が公布され、介護保険制度の改正が行われました。本計画は、この改正内容等を新たな施策やサービス量の推計に反映し、策定しています。

### <令和22（2040）年を見据えた制度改正>

#### 1 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- 住民主体の通いの場の一層の推進（医療等専門職の関与、参加率の目標設定など）
- 総合事業のより効果的な推進による、地域のつながりの強化（対象者の弾力化など）
- 多分野の専門職の知見に基づくケアマネジメント（地域ケア会議の活用など）
- 地域包括支援センターの機能や体制の強化

#### 2 保険者機能の強化（地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）

- 保険者機能強化推進交付金の抜本的な強化
- 後期高齢者の加入割合の違いに係る調整を強化
- 介護保険関連データの利活用のための環境整備（医療・特定健康診査データとの連携）

#### 3 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに応じた介護の提供）

- 地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備
- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するため、行政による現状把握と関与を強化

#### 4 認知症施策の総合的な推進

- 認知症施策推進大綱に沿った施策の推進
  - ・介護保険事業計画に基づく取組の推進（認知症施策の総合的推進を努力義務化）
  - ・地域で認知症サポーターが活躍できる仕組みづくり（チームオレンジ）
  - ・早期発見・早期対応に向けた体制の質の向上、連携強化 など

#### 5 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

- 介護人材の確保・介護現場の革新に向けた対策の推進
  - ・介護職員の処遇改善の着実な実施、ICT・ロボット・元気高齢者の参入促進
  - ・介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る経過措置をさらに5年間延長
  - ・社会福祉連携推進法人制度の創設
  - ・有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しの実施 など
- 施設入所者等に対する補足給付（食費・光熱費・室料等の負担補助）の見直し（所得段階を細分化し、低所得者の中でも比較的所得の高い層は自己負担を引き上げる）
- 高額介護サービス費の見直し（自己負担上限額を医療保険の高額療養費に揃え、高額所得者により多くの負担を求める）

## 2 介護保険サービスの体系

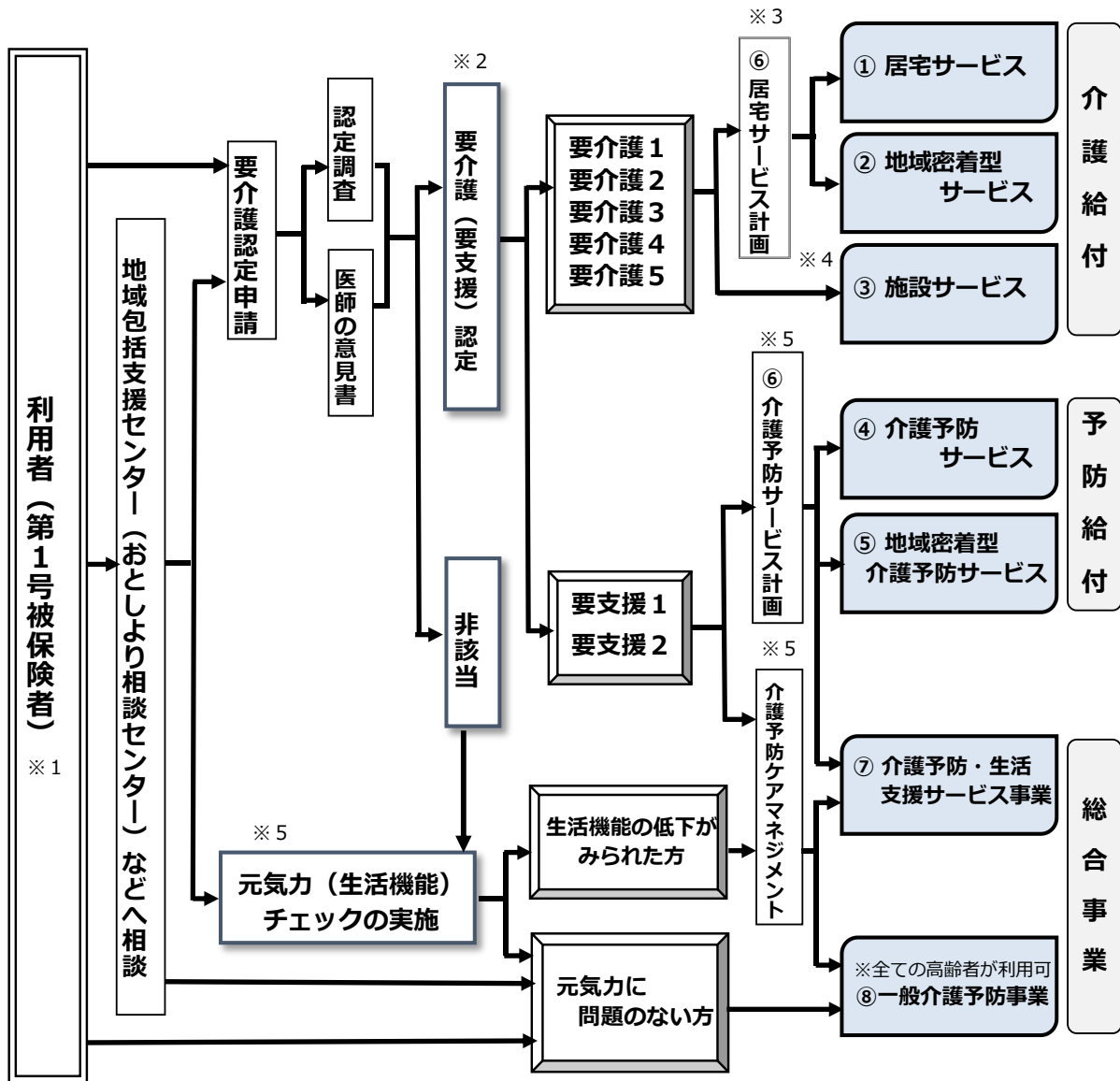
介護保険で利用できるサービスは、大きな分類として、全国一律の基準で提供される保険給付サービスと区市町村が地域の実情に応じて独自に行う地域支援事業に分かれます。

保険給付サービスには、要介護1～5と認定された方を対象とする介護給付サービスと要支援1・2と認定された方を対象とする予防給付サービスがあります。

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）と包括的支援事業、任意事業で構成されています。総合事業は、要支援認定を受けた方と事業対象者（元気力（生活機能）チェックで支援が必要と認められた方）を対象とする介護予防・生活支援サービス事業と、全ての高齢者が利用できる一般介護予防事業があり、NPOやボランティアが主体となって行う住民主体のサービスも含まれます。包括的支援事業には、地域包括支援センター（おとしより相談センター）で実施される総合相談支援事業や権利擁護事業、地域の支え合いの仕組みづくりを支援する生活支援体制整備事業等があります。

		指定権者	
		東京都が指定	板橋区が指定
<b>保険給付サービス</b> 介護保険から給付を受けられる 全国一律のサービス	<b>介護給付サービス</b> 要介護者が利用できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居宅サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護</li> <li>・ 通所介護</li> <li>・ 短期入所生活介護（ほか）</li> </ul> </li> <li>● 施設サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護老人福祉施設（ほか）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域密着型サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護</li> <li>・ 認知症対応型共同生活介護（ほか）</li> </ul> </li> <li>● 居宅介護支援（ケアマネジメント）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護サービス計画書（ケアプラン）の作成、相談（ほか）</li> </ul> </li> </ul>
	<b>予防給付サービス</b> 要支援者が利用できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居宅サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防訪問入浴介護</li> <li>・ 介護予防通所リハビリテーション</li> <li>・ 介護予防短期入所生活介護（ほか）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域密着型介護予防サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防認知症対応型通所介護</li> <li>・ 介護予防小規模多機能型居宅介護</li> <li>・ 介護予防認知症対応型共同生活介護</li> </ul> </li> <li>● 介護予防支援（ケアマネジメント）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防サービス計画書（介護予防ケアプラン）の作成、相談（ほか）</li> </ul> </li> </ul>
<b>地域支援事業</b> 区市町村が独自に行う 地域単位のサービス	総合事業 （介護予防・日常生活支援総合事業）	<b>介護予防・生活支援サービス事業</b> 要支援者、事業対象者が利用できる  ※NPO、ボランティアなど 住民主体のサービスあり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防訪問サービス</li> <li>・ 生活援助訪問サービス</li> <li>・ 予防通所サービス</li> <li>・ 生活援助通所サービス</li> <li>・ 介護予防ケアマネジメント</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民主体による支援</li> <li>・ 短期集中予防サービス</li> </ul>
		<b>一般介護予防事業</b> 65歳以上の全ての方が利用できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防教室の開催</li> <li>・ 地域リハビリテーション活動支援（ほか）</li> </ul>
	包括的支援事業	<b>総合相談支援事業・権利擁護事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターの運営</li> <li>・ 相談・支援</li> </ul>
		<b>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主任ケアマネジャー支援（ほか）</li> </ul>
		<b>生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業</b>	
	<b>任意事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護給付適正化</li> <li>・ 家族介護継続支援（ほか）</li> </ul>	

# (1) サービス利用の流れ



- ※1 40～64歳の方(第2号被保険者)は、老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったときに、要介護(要支援)認定を受け、サービスを利用します。交通事故や転倒などによる負傷が原因の場合は、介護保険の利用はできません。
- ※2 要介護(要支援)度は、保険者(板橋区)が認定します。
- ※3 居宅サービス計画(ケアプラン)は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成します。一部の地域密着型サービスにおいては、サービス提供事業所内で作成します。
- ※4 施設へ入所した場合は、その施設のケアマネジャーが施設サービス計画(ケアプラン)を作成します。
- ※5 元気力(生活機能)チェック、介護予防サービス計画(予防プラン)の作成、介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センター(おとしより相談センター)が行います。

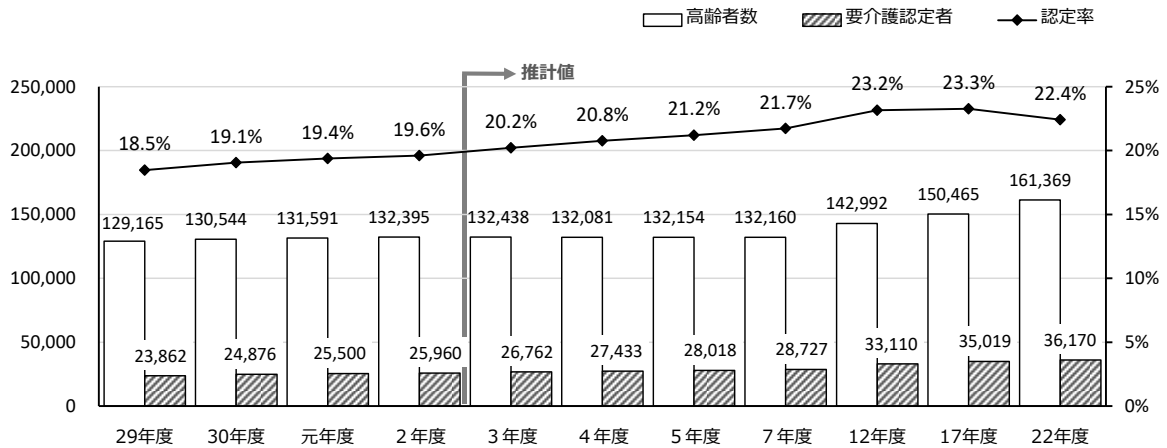
(2) サービスの種類

サービスの種類			利用対象者	
保 険 給 付	<b>介護給付</b>			
	① 居宅サービス	訪問介護	短期入所生活介護	○要介護1～5の方  ※原則 要介護3～5の方 (要介護1・2の方 ⇒特例で入所できる 場合がある)
		訪問入浴介護	短期入所療養介護	
		訪問看護	特定施設入居者生活介護	
		訪問リハビリテーション	福祉用具貸与	
		居宅療養管理指導	特定福祉用具販売	
		通所介護	住宅改修	
		通所リハビリテーション		
	② 地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症対応型共同生活介護	
		夜間対応型訪問介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	
		地域密着型通所介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
		認知症対応型通所介護	看護小規模多機能型居宅介護	
		小規模多機能型居宅介護		
	③ 施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)※		
		介護老人保健施設		
介護療養型医療施設				
介護医療院				
<b>予防給付</b>				
④ 介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	介護予防短期入所療養介護	○要支援1・2の方  ※要支援2の方のみ	
	介護予防訪問看護	介護予防特定施設入居者生活介護		
	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防福祉用具貸与		
	介護予防居宅療養管理指導	介護予防特定福祉用具販売		
	介護予防通所リハビリテーション	介護予防住宅改修		
	介護予防短期入所生活介護			
⑤ 地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護			
	介護予防小規模多機能型居宅介護			
	介護予防認知症対応型共同生活介護※			
<b>⑥ 居宅介護支援(介護予防支援)</b>				
居宅介護支援(介護予防支援)		○要支援1・2の方 ○要介護1～5の方		
地 域 支 援 事 業 ( 板 橋 区 が 実 施 し て い る 事 業 )	<b>介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)</b>			
	⑦ 介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス		○生活機能低下が見られた方 ○要支援1・2の方
		通所型サービス		
		介護予防ケアマネジメント		
	⑧ 一般介護予防事業	介護予防把握事業	一般介護予防事業評価事業	
		介護予防普及啓発事業	地域リハビリテーション活動支援事業	
		地域介護予防活動支援事業		
	<b>⑨ 包括的支援事業</b>			
	総合相談支援事業・権利擁護事業	地域包括支援センターの運営	相談・支援	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	主任ケアマネジャー支援事業		
	生活支援体制整備事業			
	在宅医療・介護連携推進事業			
認知症総合支援事業	認知症支援体制構築事業	認知症早期発見・対応事業		
<b>⑩ 任意事業</b>				
介護給付適正化、家族介護継続支援等				

### 3 要介護認定者等の状況

#### (1) 高齢者数と要介護（要支援）認定者数の推移・将来推計

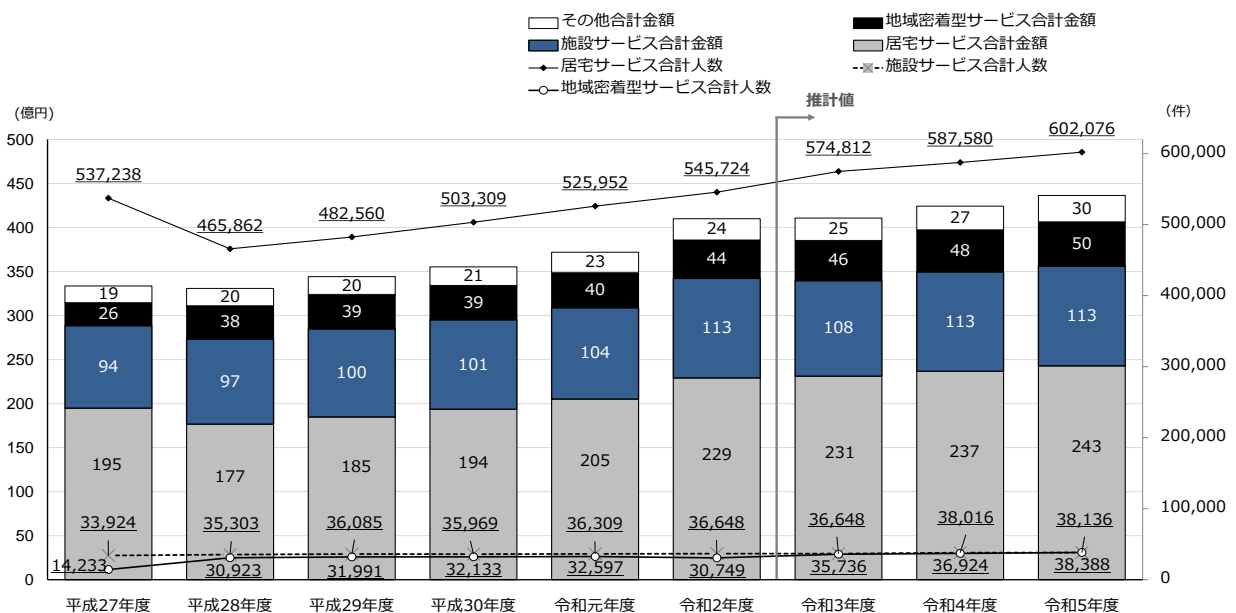
65歳以上の高齢者人口は平成30（2018）年度に13万人を超え、令和4（2022）年度にはいったん高齢者人口の減少が見込まれているものの、それ以降は増加し続け、また、後期高齢者（75歳以上人口）の割合の増加に伴い認定者数と認定率の増加も見込まれています。



#### (2) サービス別給付費と利用者の推移

介護保険給付費は年々上昇しており、その総額は令和元（2019）年度時点で約370億円を超え、令和3（2021）年度以降についても増加を続ける見込みです。

利用者数は、平成28（2016）年度に小規模の通所事業所が地域密着型サービスに移行されたことや介護予防訪問介護と介護予防通所介護が保険給付サービスから介護予防・生活支援サービス事業（地域支援事業）に移行されたことにより、居宅サービスの利用者数がいったん落ち込んでいますが、平成29（2017）年度以降は増加を続けており、介護保険給付費と同様に令和3（2021）年度以降についても増加していくことが考えられます。





## 4 第7期介護保険サービス・事業の利用実績

## (1) 保険給付サービスの実績

## ① 居宅サービス（介護予防サービス）

## ア 居宅サービス（要介護者対象）

居宅サービスは、要介護者を対象とするサービスです。自宅での介助・援助（訪問系）や送迎付きデイサービス（通所系）などのサービスがあり、組み合わせて利用することができます。

訪問看護や居宅療養管理指導などの医療系サービスは、計画値を超える利用実績であり、利用者数が大幅に増加しています。

高齢者数の増加に伴い、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ慢性疾患等の要介護者が増加してきていることが要因であると考えられ、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まってきています。

また、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通所系サービスや短期入所生活介護等の利用実績は落ち込んでいます。

（年間の延利用回数・延利用人数・延利用日数）

年 度	サービス種別	単 位	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
			計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
	訪問介護	回	1,190,740	1,176,297	98.8	1,218,936	1,225,291	100.5	1,330,577	1,293,072	97.2
		人	55,596	54,467	98.0	56,964	55,690	97.8	60,516	56,376	93.2
	訪問入浴介護	回	23,606	20,505	86.9	24,545	19,556	79.7	25,175	20,064	79.7
		人	4,992	4,362	87.4	5,076	4,053	79.8	5,184	4,284	82.6
	訪問看護	回	189,948	197,905	104.2	203,896	230,592	113.1	227,741	270,972	119.0
		人	21,912	22,764	103.9	23,556	25,005	106.2	26,100	28,440	109.0
	訪問リハビリテーション	回	38,064	33,086	86.9	39,859	35,652	89.4	42,671	42,060	98.6
		人	2,904	2,733	94.1	2,988	2,829	94.7	3,144	3,228	102.7
	居宅療養管理指導	人	60,384	62,115	102.9	65,928	68,677	104.2	74,352	74,124	99.7
	通所介護	回	446,767	445,139	99.6	472,530	475,265	100.6	514,601	466,020	90.6
		人	46,128	45,647	99.0	48,324	47,668	98.6	51,360	45,600	88.8
	通所リハビリテーション	回	124,500	115,234	92.6	127,567	117,493	92.1	133,714	106,128	79.4
		人	16,296	15,424	94.6	16,692	15,545	93.1	17,388	14,040	80.7
	短期入所生活介護	日	88,122	91,299	103.6	89,034	92,899	104.3	94,171	89,580	95.1
		人	9,936	10,100	101.7	10,152	10,217	100.6	10,716	8,940	83.4
	短期入所療養介護	日	11,341	10,647	93.9	11,442	9,874	86.3	12,109	7,320	60.5
		人	1,596	1,431	89.7	1,608	1,355	84.3	1,692	972	57.4
	特定施設入居者生活介護	人	18,828	19,979	106.1	20,208	22,019	109.0	22,308	22,668	101.6
	福祉用具貸与	人	78,288	78,288	100.0	81,228	80,124	98.6	86,232	83,748	97.1
	特定福祉用具販売	人	1,548	1,288	83.2	1,608	1,325	82.4	1,716	1,464	85.3

## イ 介護予防サービス（要支援者対象）

介護予防サービスは、要支援者を対象とするサービスです。訪問系や通所系のサービスなどがあり、組み合わせて利用することができます。

介護予防サービスの利用状況において、利用者数が増加しているサービスは、介護予防居宅療養管理指導や介護予防訪問リハビリテーションの医療系サービスとなっています。

また、要介護者の居宅サービスの利用状況に類似した傾向が見られ、要支援者においても、医療ニーズと介護ニーズの高まりが見受けられます。

さらに、同じく類似した傾向として、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年度の通所系サービスや介護予防短期入所生活介護等の利用実績は落ち込んでいます。

（年間の延利用回数・延利用人数・延利用日数）

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
介護予防 訪問入浴介護	回	192	123	64.1	232	116	50.0	272	228	83.8
	人	48	29	60.4	48	30	62.5	48	36	75.0
介護予防訪問看護	回	34,163	28,604	83.7	36,416	35,903	98.6	38,507	45,588	118.4
	人	4,092	3,787	92.5	4,524	4,524	100.0	4,968	5,184	104.3
介護予防訪問 リハビリテーション	回	6,932	6,373	91.9	7,727	6,859	88.8	8,089	8,496	105.0
	人	648	563	86.9	708	610	86.2	732	732	100.0
介護予防 居宅療養管理指導	人	6,228	6,688	107.4	7,092	7,094	100.0	8,028	7,944	99.0
介護予防通所 リハビリテーション	人	4,356	4,334	99.5	4,620	4,702	101.8	4,956	4,164	84.0
介護予防 短期入所生活介護	日	2,082	1,806	86.7	2,308	1,289	55.8	2,540	972	38.3
	人	348	311	89.4	360	280	77.8	372	192	51.6
介護予防 短期入所療養介護	日	269	21	7.8	269	106	39.4	269	84	31.2
	人	48	3	6.3	48	18	37.5	48	12	25.0
介護予防特定施設 入居者生活介護	人	2,676	3,200	119.6	2,892	3,102	107.3	3,192	3,324	104.1
介護予防 福祉用具貸与	人	23,244	22,435	96.5	25,176	23,791	94.5	27,156	26,172	96.4
介護予防 特定福祉用具販売	人	600	493	82.2	624	518	83.0	708	540	76.3

## ② 地域密着型サービス

## ア 地域密着型サービス（要介護者対象）

地域密着型サービスは、要介護等の状態となっても可能な限り地域での生活を続けられるよう、身近な区市町村で提供されるサービスです。原則として、その区市町村の被保険者のみをサービスの対象としています。

認知症対応型共同生活介護の利用は一貫して増加傾向にあり、令和元（2019）年度には新規事業所も開設され、今後も需要が増加すると考えられます。

（年間の延利用回数・延利用人数）

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	1,860	1,687	90.7	2,088	1,573	75.3	2,184	1,608	73.6
夜間対応型訪問介護	人	192	133	69.3	216	84	38.9	240	156	65.0
地域密着型通所介護	回	168,239	152,609	90.7	172,468	152,259	88.3	177,248	137,688	77.7
	人	18,432	18,014	97.7	18,864	18,299	97.0	19,176	16,044	83.7
認知症対応型通所介護	回	56,330	49,671	88.2	56,398	47,256	83.8	56,468	46,884	83.0
	人	5,544	4,802	86.6	5,580	4,687	84.0	5,616	4,584	81.6
小規模多機能型居宅介護	人	1,764	1,855	105.2	2,100	1,855	88.3	2,568	2,004	78.0
認知症対応型共同生活介護	人	5,556	5,199	93.6	5,808	5,622	96.8	6,060	5,868	96.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	144	104	72.2	144	96	66.7	144	108	75.0
看護小規模多機能型居宅介護	人	264	31	11.7	276	67	24.3	348	36	10.3

## イ 地域密着型介護予防サービス（要支援者対象）

介護予防小規模多機能型居宅介護は、年々利用者数が増加傾向にあり、通いを中心として、訪問や宿泊のサービスが利用できるため、介護者の負担軽減という役割も期待されるサービスであり、ニーズが高まっています。

（年間の延利用回数・延利用人数）

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
介護予防認知症対応型通所介護	回	12	18	150.0	12	14	116.7	12	24	200.0
	人	12	5	41.7	12	4	33.3	12	5	41.7
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	420	246	58.6	516	273	52.9	624	276	44.2
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	36	57	158.3	36	37	102.8	36	24	66.7

### ③ 施設サービス

施設サービスは、要介護者が介護保険施設へ入所して受けられるサービスです。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は平成 27（2015）年度から新規入所は原則として要介護 3 以上の方が対象です。

施設サービスの利用状況は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が、前計画期間中に新規施設が開設されたことに伴い、平成 29（2017）年度利用者数 21,673 人から令和元（2019）年度利用実績で 22,994 人と、2 年間で 1,321 人増加しました。

また、新たな施設サービスとして介護医療院が創設され、区内でも令和元（2019）年度末に開設されたことに伴い、令和 2（2020）年度の実績が大幅に増加する見込みです。

(年間の延利用人数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人	22,596	21,833	96.6	25,104	22,994	91.6	25,320	23,988	94.7
介護老人保健施設	人	11,448	11,494	100.4	11,520	11,134	96.6	11,532	10,848	94.1
介護療養型医療施設	人	3,036	2,618	87.0	3,216	2,124	67.8	3,396	1,464	53.4
介護医療院	人		24			57			348	

## ④ その他

## ア 居宅介護支援

在宅の要介護者・要支援者がサービスを適切に利用できるように、要介護者の依頼を受けた居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）又は要支援者の依頼を受けた地域包括支援センター（おとしより相談センター）が、利用者の心身の状況、置かれている環境、本人及び家族の希望を勘案し、ケアプランの作成、事業者との連絡調整等を行うサービスです。

居宅介護支援・介護予防支援ともに利用者数は増加傾向にあり、認定者数の増加に伴ってサービスの利用も増加傾向にあります。

(年間の延利用人数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
居宅介護支援 (要介護者向け)	人	115,656	114,038	98.6	119,208	116,470	97.7	127,332	120,012	94.3
介護予防支援 (要支援者向け)	人	26,676	27,392	102.7	27,756	28,978	104.4	28,824	32,052	111.2

## イ 住宅改修・介護予防住宅改修

自立した生活をめざすために生活環境を整えるサービスです。住宅の改修が必要な場合、改修費を支給します。

(年間の延利用人数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
住宅改修 (要介護者向け)	人	1,032	925	89.6	1,032	799	77.4	1,068	936	87.6
介護予防住宅改修 (要支援者向け)	人	660	513	77.7	732	529	72.3	852	540	63.4

## (2) 地域支援事業の実績

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業は、地域の実情に応じた介護予防や生活支援サービスを充実させることで、高齢者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも自立した生活を営めるように実施している事業です。

平成 27 (2015) 年 4 月の介護保険法改正に基づき、区では平成 28 (2016) 年 4 月から総合事業を開始しました。それに伴い、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が保険給付サービスから総合事業に移行し、介護予防事業とともに新しい総合事業へと再編されました。

#### ア 介護予防・生活支援サービス事業

##### i 訪問型サービス

(区内指定事業所数/年間の延利用人数)

年 度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
区分	サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
訪問型サービス	予防訪問サービス	事業所数	—	140	—	—	138	—	—	137	—
		人	17,607	12,140	68.9	13,515	9,530	70.5	13,785	9,365	67.9
	生活援助訪問サービス	事業所数	—	141	—	—	139	—	—	138	—
		人	12,750	15,382	120.6	17,449	17,457	100.0	17,798	18,413	103.5

※区内指定事業所数は年度末時点 (令和 2 年度は 12 月 1 日時点)。

※生活援助訪問サービスのみの実施事業所は板橋区シルバー人材センターに限る。

ii 通所型サービス

(区内指定事業所数/年間の利用回数・延利用人数)

年 度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
区分	サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
通所型サービス	予防通所サービス	事業所数	—	84	—	—	84	—	—	82	—
		人	13,837	12,368	89.4	15,082	10,531	69.8	16,439	9,581	58.3
	生活援助通所サービス	事業所数	—	72	—	—	72	—	—	70	—
		人	20,754	19,174	92.4	22,623	21,427	94.7	24,659	21,241	86.1
短期集中通所型サービス	複合コース	回	50	49	98.0	50	50	100.0	50	30	60.0
		人	750	414	55.2	750	226	30.1	750	171	22.8
	運動コース	回	92	92	100.0	92	89	96.7	92	56	60.9
		人	1,260	751	59.6	1,260	773	61.3	1,260	313	24.8
	食事とお口の元気力アップコース	回	50	50	100.0	50	48	96.0	50	40	80.0
		人	750	340	45.3	750	281	37.4	750	98	13.1
	お口の健康コース	回	25	25	100.0	25	25	100.0	25	10	40.0
		人	375	147	39.2	375	118	31.4	375	64	17.1
	元気花まるコース	回	390	382	97.9	390	353	90.5	390	287	73.6
		人	4,280	2,646	61.8	4,280	2,421	56.5	4,280	1,495	34.9
	脳と体のトレーニングコース	回	60	60	100.0	60	57	95.0	60	48	80.0
		人	900	596	66.2	900	431	47.8	900	310	34.4
	会食サロン	回	237	222	93.6	237	187	78.9	237	67	28.3
		人	4,482	1,567	34.9	4,482	1,510	33.6	4,482	374	8.3
通所住民主体のサービス	登録団体	団体数	22	18	81.8	27	21	77.7	32	26	81.2
	実施回数	回	600	1,199	199.8	740	1,254	169.4	880	812	92.2
	要支援者及び事業対象者 (実人数)	人	200	288	144.0	250	373	149.2	300	418	139.3
	要支援者及び事業対象者 (延人数)	人	5,200	5,392	103.6	6,300	6,494	103.0	7,500	3,641	48.5
	参加人数 (延全体数)	人	7,700	15,117	196.3	9,500	15,012	158.0	11,200	7,304	65.2

※通所型サービスの区内指定事業所数は年度末時点（令和2年度は12月1日時点）。

※通所型サービスは提供時間により「予防通所サービス」と「生活援助通所サービス」に分類。

1 事業所につき複数の提供時間に対応している事業所もある。

※表中、「元気花まるコース」は旧あたまとからだの元気教室、「脳と体のトレーニングコース」は旧いきいきコース

### iii 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、介護予防・生活支援サービスが適切に提供できるようにするため、地域包括支援センター（おとしより相談センター）が要支援者・事業対象者に対してアセスメントを行い、その方の状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるようケアプランの作成を行います。介護予防サービスを含むケアプランを作成する場合は、介護予防支援として提供されます。

※介護予防ケアマネジメントには、3つのタイプがあります。

- ・ケアマネジメントA：指定事業者によるサービスを使う場合
- ・ケアマネジメントB：短期集中型サービスを使う場合  
(指定事業者によるサービスは使わない)
- ・ケアマネジメントC：住民主体の通所型サービスのみを使う場合

(年間の延利用件数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
サービス種別	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
ケアマネジメントA	件	37,764	33,337	88.3	40,038	32,145	80.3	42,490	29,953	70.5
ケアマネジメントB	件	2,000	1,888	94.4	2,000	1,752	87.6	2,000	934	46.7
ケアマネジメントC	件	100	65	65.0	110	29	26.4	120	1	0.8

## イ 一般介護予防事業

### i 介護予防把握事業

(年間の延利用人数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
実 績	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
地域包括支援センター（おとしより相談センター）										
元気力（生活機能） チェックシート有効回答者	人	750	551	73.5	760	815	107.2	770	300	39.0
事業該当者	人	735	441	60.0	745	622	83.4	755	150	19.8
元気力測定会										
元気力（生活機能） チェックシート有効回答者	人	400	347	86.8	400	305	76.2	400	99	24.7
事業該当者	人	190	192	101.1	190	177	93.2	190	37	19.5



## ii 介護予防普及啓発事業

(年間の延参加者数・実施回数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
いこいの家 (介護予防スペース)の運用	団体	21	32	152.3	22	37	168.1	23	34	147.8
続けるつながる トレーニング	人	12,500	7,929	63.4	10,700	6,643	62.1	8,900	4,256	47.8
介護予防出前講座等	人	320	1,223	382.1	260	1,039	399.6	210	188	89.5
いたばし健康まつり出展	人	280	127	45.3	280	135	75.0	280	0	0
ひとりのできる シニアコース	人	390	306	78.5	平成 30 年度で終了					
高齢者向け健康体操	人	170	169	99.4	170	38	22.4	令和元年度で終了		
口腔ケア講習会	人	70	88	125.7	70	46	65.7	70	0	0
高齢者の栄養講座	人	210	183	87.1	200	98	49.0	200	0	0
在宅高齢者食生活支援事業	人	60	91	151.7	60	84	140.0	60	98	163.3
介護予防スペース 「はすのみ教室」	人	5,240	4,531	86.5	5,240	3,897	74.4	5,240	1,700	32.5
公衆浴場活用介護予防事業	人	10,000	9,243	92.4	10,000	8,044	80.4	10,000	5,765	57.7
認知症予防事業 (脳力アップ教室)	人	700	465	66.4	720	667	92.6	740	119	16.1
介護予防サービス推進事業										
介護予防ケアマネジメント 担当者連絡会	回	6	6	100.0	6	4	66.6	6	4	66.6
介護予防ケアマネジメント 研修	回	4	2	50.0	4	2	50.0	4	2	50.0

※表中、「続けるつながるトレーニング」は旧らくらくトレーニング

### iii 地域介護予防活動支援事業

(年間の延参加者数・実施回数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
おたっしゃ広場	人	1,500	56	3.7	平成 30 年度で終了					
介護予防講座	人	380	344	90.5	平成 30 年度で終了					
高齢者出前講座	人	320	843	263.4	260	2,581	992.7	210	1,144	544.8
介護予防地域支え合いグループ支援事業	人	4,500	2,498	55.5	令和元年度から「iii 高齢者出前講座」と統合					
地域ボランティア養成事業										
介護予防サポーター養成講座	人	120	111	92.5	120	111	92.5	120	65	54.2
介護予防サポーターフォローアップ事業	人	50	53	106.0	50	70	140.0	50	10	20.0
ふれあいランチ広場事業	団体	—	14	—	—	13	—	—	13	—

※表中、「高齢者出前講座」は旧介護予防出前講座

※表中、「介護予防地域支え合いグループ支援事業」は、令和元年度から「高齢者出前講座」と統合

※表中、「ふれあいランチ広場事業」はグループの自主化・立ち上げ支援を目的とした専門職派遣事業のため指標を変更した。

### iv 一般介護予防事業評価事業

(年間の実施回数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
介護予防サービス評価事業	回	1	1	100	1	1	100	1	1	100

## v 地域リハビリテーション活動支援事業

(年間の延参加者数・実施回数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
地域リハビリテーション連携会議	人	50	46	92.0	50	50	100.0	50	25	50.0
地域リハビリテーションサービス調整会議	人	150	209	139.3	180	231	128.3	220	120	54.5
生活期のリハ・ケア推進シンポジウム	人	90	105	116.6	95	85	89.4	100	0(中止)	0
地域リハビリテーション講座 (ケアマネジャー向け)	人	80	65	81.2	85	53	62.3	90	80	88.9
地域リハビリテーション講座 (地域サロン向け)	人	270	243	90.0	280	215	76.7	290	120	41.4
地域リハビリテーション多職種連絡会	人	100	78	78.0	110	0(中止)	0	120	0(中止)	0
失語症会話パートナー養成講座	人	150	91	60.6	160	73	45.6	170	50	29.4
住民主体型介護予防事業										
10の筋トレ活動グループ	団体	20	36	180.0	40	66	165.0	60	80	133.3
10の筋トレ体験講座	回	12	12	100.0	12	10	83.3	12	6	50.0
グループへのリハ職派遣	回	128	143	111.7	128	180	140.6	191	70	36.6
地区合同筋トレ	回	12	12	100.0	8	8	100.0	8	3	37.5
区合同大会	回	1	1	100.0	1	1	100.0	1	0(中止)	0
介護予防プラス出前講座	回	20	25	125.0	20	25	125.0	20	10	50.0
介護予防推進連絡会	回	1	1	100.0	1	0(中止)	0	1	1	100.0

## ② 包括的支援事業

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。

### ア 総合相談支援事業・権利擁護事業

区では 19 か所の地域包括支援センター（おとしより相談センター）を設置し、高齢者の総合相談と支援を行っています。

- 高齢者の様々な相談を受け、介護・保健・医療・福祉の各種サービスなどが適切に受けられるよう必要な関係機関につなぐとともに、訪問や電話等による相談や支援を行います。
- 高齢者に対する虐待防止や困難事例などへの対応について、専門的・継続的な視点から関係機関と連携し、高齢者の権利擁護に取り組んでいます。

#### ○地域包括支援センター（おとしより相談センター）相談件数 (単位：件)

相談方法	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
来 所	9,368	10,664	7,907
電 話	55,502	59,394	58,239
訪 問	41,493	42,630	39,941
その他	3,436	2,749	1,778

#### ○地域包括支援センター（おとしより相談センター）相談内容 (単位：%)

相談内容	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込)
介護保険制度	3.9	3.8	3.0
介護保険要介護（要支援）認定	12.4	10.8	11.1
介護保険在宅サービス	33.9	31.3	32.7
介護保険施設サービス	1.3	1.3	1.5
介護・福祉サービス	1.5	1.3	1.4
福祉用具・用品・住宅改修	4.5	4.2	4.2
みまもり支援サービス	6.0	8.2	6.5
介護予防	10.3	9.4	9.2
老人ホーム（介護保険外）	0.9	1.2	1.0
医療・保健	11.0	11.9	12.3
就労・生きがい	0.3	0.4	0.3
経済	1.0	1.3	1.3
住宅	1.0	1.2	1.5
生活・家庭	4.1	4.9	4.6
権利擁護関係	1.3	1.6	1.8
認知症相談	3.6	3.9	3.3
虐待・緊急対応	0.7	0.6	0.5
地域密着型サービス	0.2	0.1	0.2
その他	2.2	2.5	3.6

(年間の実施回数・延参加者数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
地域包括支援センター運営事業										
地域ケア運営協議会	回	4	4	100.0	4	4	100.0	4	3	75.0
相談・支援事業										
おとしより専門相談	人	72	49	68.0	72	40	55.5	72	56	77.8
高齢者虐待専門相談	人	131	130	99.2	133	124	93.2	135	105	77.8
高齢者虐待防止スキルアップ講座	人	131	94	71.7	133	60	45.1	135	96	71.1
高齢者サービス調整会議	回	75	56	74.6	77	52	67.5	80	54	67.5
介護者こころの相談	人	12	9	75.0	12	3	25.0	12	12	100.0
社会福祉士連絡会	回	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0

## イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 包括的・継続的なケアマネジメントの充実をめざして、主任ケアマネジャー等を対象にした研修と連絡会を開催しています。
- 日常生活圏域内の事業者間の顔の見える関係や情報交換のため、介護サービス事業者交流会を開催しています。
- 地域包括支援センター（おとしより相談センター）は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からのケアマネジメントに関する相談への助言や同行訪問、会議開催支援等のケアマネジメント支援を行っています。

(年間の延参加者数・実施件数・実施回数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
主任ケアマネジャー支援事業										
研修参加者	人	280	304	108.5	290	256	88.2	300	80	26.7
連絡会参加者	人	130	141	108.4	135	147	108.8	140	25	18.6
ケアマネジメント支援	件	1,000	1,596	159.6	1,050	1,505	143.3	1,050	1,500	142.9
介護サービス事業者交流会	回	85	64	75.2	90	78	86.6	90	30	33.3

## ウ 任意事業

- 任意事業は、各保険者が地域の実情に応じて実施している事業です。
- 区では、介護給付の適正化を図るための事業、家族介護者を支援する事業、介護保険制度に関する苦情相談事業を実施しています。

(年間の延件数・利用人数・実施回数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
苦情・相談室事業										
介護保険に関する苦情・相談対応	件	400	397	99.3	400	376	94.0	400	387	96.8
施設等への訪問相談	件	200	126	63.0	200	86	43.0	200	0(中止)	0
介護給付費通知	件	14,500	14,454	99.7	15,000	14,786	98.6	15,500	14,884	96.0
認知症高齢者徘徊探索サービス	人	480	556	115.8	500	605	121.0	510	701	137.5
認知症高齢者外出支援サービス (ごいっしょサービス)	時間	430	245.5	57.1	440	264.5	60.1	450	210.5	46.8
紙おむつ支給 (現金分)	人	660	688	95.9	670	656	97.9	680	680	100.0
成年後見制度利用支援事業										
区長申立	件	55	45	81.8	60	50	83.3	65	40	61.5
報酬助成	件	38	48	126.3	40	32	80.0	42	47	111.9
福祉用具専門的技術支援事業										
福祉用具展示	種類	18	18	100.0	18	18	100.0	18	18	100.0
	展示数	500	508	101.6	500	521	104.2	500	512	102.4
選定委員会	回	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
相談	件	1,400	1,257	89.8	1,450	1,665	114.8	1,500	800	53.3
専門職による技術支援	件	25	21	84.0	30	37	123.3	35	40	114.2
事業者連絡会	人	45	45	100.0	50	51	102.0	55	0(中止)	0
福祉用具フェア	人	200	237	118.5	250	257	102.8	300	0(中止)	0
事例検討会	人	30	46	153.3	35	28	80.0	40	0(中止)	0
専門相談員研修	人	40	44	110.0	45	23	51.1	50	20	40.0
住宅改修支援事業	件	60	41	68.4	60	48	80.0	60	50	83.4
高齢者電話相談 (電話訪問)	件	17,940	15,500	86.3	18,200	14,841	81.5	18,460	14,836	80.3

## 工 在宅医療・介護連携推進事業

- 地域の医療・介護の関係団体が連携して包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行います。

(年間の延開催回数・相談件数)

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
在宅医療・介護連携推進事業 (医療・介護連携)										
A I P 推進協議会	回	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
医療・介護・障がい福祉連携マップ	登録数	—	1,420	—	—	1,433	—	—	1,452	—
在宅療養ネットワーク懇話会	回	—	2	—	—	1	—	—	1	—
地区ネットワーク会議	回	—	14	—	—	14	—	—	14	—
小地域ケア会議	回	36	29	80.6	36	23	63.9	38	20	52.6
地域リハビリテーションサービス調整会議(再掲)	回	9	9	100.0	9	9	100.0	9	8	88.9
在宅医療推進協議会	回	—	1	—	—	1	—	—	1	—
在宅患者急変時後方支援病床確保	利用率	—	97.3	—	—	100.0	—	—	100.0	—
療養相談室	相談件数	—	440	—	—	391	—	—	390	—

## オ 生活支援体制整備事業

- 多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加を推進します。

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
生活支援体制整備事業										
第 2 層協議体	設置数	—	18	—	—	18	—	—	18	—
生活支援コーディネーター	配置数	—	12	—	—	13	—	—	14	—

## カ 認知症総合支援事業

➤ 認知症の早期診断・早期対応や認知症ケアの向上等の体制整備を図ります。

年 度		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
事業名	単 位	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 (見込)	計画比 (%)
認知症総合支援事業（認知症施策）										
認知症支援連絡会	回	—	3	—	—	2	—	—	3	—
認知症サポーターの養成	養成 者数	—	2,678	—	—	2,222	—	—	1,000	—
認知症初期集中支援事業	チー ム数	—	15	—	—	19	—	—	19	—
認知症カフェの拡充	設置 数	—	28	—	—	29	—	—	32	—
認知症ケアパスの 作成・普及	作成 部数	—	9,000	—	—	9,000	—	—	9,000	—
若年性認知症講演会	回	—	1	—	—	0	—	—	1	—
もの忘れ相談の開催	回	—	54	—	—	56	—	—	43	—



### (3) サービス事業者への指導・監督

板橋区は保険者として、適正なサービス提供のために東京都と連携を図りながら事業者の指導・監督を行っています。

#### ○集団指導実績

(上段：年間の開催回数・下段：延参加者数)

事業所種別・単位	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	居宅介護支援	回	3	2
	人	478	314	281
訪問介護	回	2	2	2
	人	264	236	222
(地域密着型) 通所介護	回	2	2	2
	人	218	197	209
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	回	2	1	2
	人	5	3	9
小規模多機能型居宅介護	回	2	1	2
	人	17	9	20
認知症対応型通所介護	回	2	1	2
	人	35	20	38
認知症対応型共同生活介護	回	2	1	2
	人	46	29	54
地域密着型特定施設入居者生活介護	回	2	1	2
	人	2	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	回	1	1	2
	人	1	2	2

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区ホームページに資料を掲載し、事業所から報告書の提出のあった件数を計上している。

## ○実地指導実績

(年間の実施回数)

事業所種別・単位		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
板橋区	居宅介護支援	回	17	19	12
	介護予防支援	回	4	4	0
	訪問介護・第一号訪問事業	回	25	35	6
	(地域密着型) 通所介護・第一号通所事業	回	37	30	23
	(介護予防) 認知症対応型通所介護	回	12	10	0
	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	回	13	14	0
	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	回	4	6	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	回	1	0	0
	(地域密着型・介護予防) 特定施設入居者生活介護	回	6	4	0
	(介護予防) 短期入所生活介護	回	2	2	4
	(介護予防) 訪問看護	回	0	2	0
	介護老人福祉施設	回	3	1	2
介護老人保健施設	回	2	3	0	
板橋区 + 東京都	居宅介護支援	回	3	1	0
	訪問介護・第一号訪問事業	回	1	2	0
	(介護予防) 訪問看護	回	0	8	0
	通所介護・第一号通所事業	回	3	3	0
	(介護予防) 短期入所生活介護	回	8	0	0
	(介護予防) 通所リハビリテーション	回	0	2	0
	(介護予防) 訪問リハビリテーション	回	2	0	0
	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	回	10	4	0
介護老人福祉施設	回	3	0	0	

※令和 2 年度の実施回数は、令和 3 年 1 月時点の数値

※令和 2 年度の実地指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 2 月末から令和 2 年 7 月まで中止としたことから、例年に比べて回数が減少している（東京都との合同検査は全中止。）。

5 第8期介護保険サービス・事業の利用量の見込み

(1) サービス量の推計基準

「人口・高齢者数の推計」

コーホート変化率法(※)を用いて、将来人口を推計します。

「要介護(要支援)認定者数の推計」

高齢者数(推計)や過去の実績に基づき算出する認定率により、要介護(要支援)認定者数を推計します。

「居住系サービス利用者数の推計」

認定者数(推計)や実績に基づき算出する利用率により、居住系サービス(介護付有料老人ホーム、グループホームなど)の利用者数を推計します。

「施設サービス利用者数の推計」

過去の実績や施設整備数の想定などに基づき、施設サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など)の利用者数を推計します。

「居宅サービス利用者数の推計」

認定者数(推計)から居住系と施設サービスの利用者数を差し引いて居宅サービスの対象者数を算出し、これに利用率を掛けて利用者数を推計します。

※ コーホート変化率法：各コーホート(同一年代に生まれたグループ)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

## (2) 介護保険サービスの整備計画と量の見込み

高齢者人口の動向、介護給付等対象サービスの給付の実績を見ながら、現在の利用者数、居宅要介護者のサービス利用の意向等を勘案して、介護保険サービス量を見込みます。

### ① 介護給付等対象サービスの種類ごとの整備計画と量の見込み

高齢者人口の動向などに加え、都道府県が策定した地域医療構想における、将来の医療提供体制に向けた医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴い生じる介護給付対象サービスの量も勘案し、サービス量を見込む必要があります。

このため、介護を必要とする高齢者が利用している医療療養病床の数、医療療養病床を有する医療機関の介護保険施設等への転換の予定等を視野に入れ、介護給付対象サービスの種類ごとの量を見込みました。

#### ア 居宅サービス（介護予防サービス）量の見込み

各サービスの利用実績、都道府県が行う事業者指定状況等を踏まえ、適切にサービス量を見込みます。

また、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）は、令和2（2020）年6月末現在の入居率が8割以下で、入居者全体のうち区民の入居割合は5割程度であり、早期に整備が必要な状況ではありませんが、前計画期間中に12か所が開設（予定含む）しており、東京都が設定する区西北部の必要利用定員総数の範囲内で、今後も新設が見込まれます。

#### 訪問介護

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
訪問介護	回	1,176,297	1,225,291	1,293,072	1,351,230	1,381,988	1,421,321	1,401,878	1,826,225
	人	54,467	55,690	56,376	58,632	59,940	61,452	61,440	78,924

#### 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
訪問入浴介護	回	20,505	19,556	20,064	21,176	21,686	22,354	21,558	28,583
	人	4,362	4,053	4,284	4,512	4,620	4,764	4,596	6,096
介護予防 訪問入浴介護	回	123	116	228	269	269	269	269	336
	人	29	30	36	48	48	48	48	60

## 訪問看護・介護予防訪問看護

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
訪問看護	回	197,905	230,592	270,972	282,493	288,916	296,762	294,655	381,419
	人	22,764	25,005	28,440	29,628	30,300	31,116	30,924	39,972
介護予防 訪問看護	回	28,604	35,903	45,588	46,560	47,503	48,446	49,306	59,239
	人	3,787	4,524	5,184	5,292	5,400	5,508	5,604	6,720

## 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
訪問リハビリ テーション	回	33,086	35,652	42,060	43,904	44,846	45,946	45,779	59,069
	人	2,733	2,829	3,228	3,372	3,444	3,528	3,516	4,536
介護予防訪問 リハビリテー ション	回	6,373	6,859	8,496	8,854	9,001	9,149	9,398	11,226
	人	563	610	732	768	780	792	816	972

## 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
居宅療養 管理指導	人	62,115	68,677	74,124	77,376	79,104	81,300	80,508	104,436
介護予防居宅 療養管理指導	人	6,688	7,094	7,944	8,136	8,328	8,472	8,628	10,344

## 通所介護

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
通所介護	回	445,139	475,265	466,020	505,994	516,977	529,885	530,947	681,197
	人	45,647	47,668	45,600	50,856	51,960	53,232	53,436	68,388

## 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
通所リハビリ テーション	回	115,234	117,493	106,128	126,329	129,139	132,446	132,422	170,669
	人	15,424	15,545	14,040	16,692	17,064	17,496	17,508	22,536
介護予防通所 リハビリテー ション	人	4,334	4,702	4,164	4,932	5,052	5,136	5,232	6,276

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
短期入所 生活介護	日	91,299	92,899	89,580	100,090	102,188	105,221	103,590	135,277
	人	10,100	10,217	8,940	10,956	11,184	11,508	11,364	14,796
介護予防短期 入所生活介護	日	1,806	1,289	972	1,183	1,183	1,220	1,220	1,492
	人	311	280	192	312	312	324	324	396

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
短期入所 療養介護	日	10,647	9,874	7,320	6,653	6,847	7,019	6,847	8,995
	人	1,431	1,355	972	900	924	948	924	1,212
介護予防短期 入所療養介護	日	21	106	84	144	144	144	144	144
	人	3	18	12	24	24	24	24	24

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
特定施設 入居者 生活介護	人	19,979	22,019	22,668	23,412	24,036	24,576	25,272	32,532
介護予防特定 施設入居者 生活介護	人	3,200	3,102	3,324	3,408	3,480	3,552	3,624	4,320

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
福祉用具貸与	人	78,288	80,124	83,748	87,264	89,160	91,488	91,188	117,816
介護予防 福祉用具貸与	人	22,435	23,791	26,172	26,904	27,504	27,996	28,524	34,236

特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
特定福祉用具 販売	人	1,288	1,325	1,464	1,560	1,584	1,632	1,620	2,088
介護予防特定 福祉用具販売	人	493	518	540	564	564	588	588	708

## イ 地域密着型サービスの整備計画と量の見込み

令和7（2025）年を目途とする地域包括ケアシステムの実現に向けて、さらなる地域密着型サービスの充実を図ります。特に、在宅での生活を希望する要介護度が高い方や医療ニーズがある方を支援するため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及拡大を、未整備の圏域を中心に重点的に取り組んでいきます。

下記の整備予定に伴い、サービス量の増加が見込まれます。

## 【第8期整備予定】

施設種別・項目	令和2年度末(A)	第8期計画期間 整備数				累計(A)+(B)	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計(B)		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	整備数	0	1	1	1	3	3
	累計施設数	5	6	7	8	8	8
小規模多機能型居宅介護	整備数	0	1	1	1	3	3
	定員数	280	29	29	29	87	367
	累計施設数	11	12	13	14	14	14
看護小規模多機能型居宅介護	整備数	0	1	1	1	3	3
	定員数	29	29	29	29	87	116
	累計施設数	1	2	3	4	4	4
認知症対応型共同生活介護 ※	整備数	1	1	1	1	3	4
	定員数	522	27	27	18	72	594
	累計施設数	27	28	29	30	30	30

※認知症高齢者グループホーム

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

年 度	30年度	実績値			計画値			参考	
		令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度	7年度(2025)	22年度(2040)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	1,687	1,573	1,608	1,692	1,704	1,752	1,752	2,244

## 夜間対応型訪問介護

年 度	30年度	実績値			計画値			参考	
		令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度	7年度(2025)	22年度(2040)	
夜間対応型訪問介護	人	133	84	156	216	216	216	216	264

## 地域密着型通所介護

年 度	30年度	実績値			計画値			参考	
		令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度	7年度(2025)	22年度(2040)	
地域密着型通所介護	回	152,609	152,259	137,688	164,996	168,583	172,847	172,988	221,816
	人	18,014	18,299	16,044	19,884	20,316	20,808	20,916	26,700

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

		実績値			計画値			参考	
年 度		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
認知症対応型 通所介護	回	49,671	47,256	46,884	50,918	52,013	53,477	52,819	68,798
	人	4,802	4,687	4,584	5,076	5,184	5,328	5,268	6,852
介護予防 認知症対応型 通所介護	回	18	14	24	12	12	12	12	12
	人	5	4	5	12	12	12	12	12

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

		実績値			計画値			参考	
年 度		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
小規模多機能型 居宅介護	人	1,855	1,855	2,004	2,172	2,400	2,664	2,892	3,540
介護予防 小規模多機能 型居宅介護	人	246	273	276	312	336	360	396	456

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

		実績値			計画値			参考	
年 度		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
認知症対応型 共同生活介護	人	5,199	5,622	5,868	6,156	6,540	7,020	7,596	9,456
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	人	57	37	24	24	24	24	24	36

地域密着型特定施設入居者生活介護

		実績値			計画値			参考	
年 度		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
地域密着型 特定施設入居 者生活介護	人	104	96	108	108	108	108	108	156

看護小規模多機能型居宅介護

		実績値			計画値			参考	
年 度		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
看護小規模 多機能型居宅 介護	人	31	67	36	84	84	96	84	96



## ウ 施設サービスの整備計画と量の見込み

施設系サービスは、常時介護が必要で自宅での生活が困難な高齢者のための施設入所型のサービスです。今後も、高齢者数の増加に伴う要介護認定者数の増加により、入所希望者も増加することが見込まれます。

入所希望者等の状況を精査し、緊急性や必要性のある入所待機者の解消をめざし、区民の需要が充足できるよう、引き続き適切な整備を進めていきます。

## 【第8期整備予定】

施設種別・項目		令和 2年度末 (A)	第8期計画期間 整備数				累計 (A)+(B)
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	計(B)	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	整備数	0	0	0	1	1	1
	定員数	2,013	0	0	90	90	2,103
	累計施設数	18	18	18	19	19	19
介護老人保健施設	整備数	0	0	1	0	1	1
	定員数	1,171	0	154	0	154	1,325
	累計施設数	9	9	10	10	10	10
介護療養型医療施設 (介護医療院)	整備数	0	1	1	1	3	3
	定員数	325	29	29	29	87	412
	累計施設数	5	6	7	8	8	8

## i 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成27（2015）年度の制度改正により、要介護3以上の重度者が主な入居対象となったことに加え、第7期計画に基づく施設の新設と既存施設におけるショートステイからの転換により定員数が増加したことにより、年々新規入居者数が増加し、入居待ち期間は短くなっています。

本計画では、この傾向を踏まえたうえで例年の待機者実数調査結果を分析し、緊急性が高い待機者の解消を図るため、90床程度の新規整備を進めていきます。

待機期間が1年以上の長期間となる待機者には、医療ニーズが高い方、現時点では在宅での生活の継続を望まれている方がいます。これらの方のニーズに応えるために、介護医療院の整備、地域包括ケアシステム構築のための地域密着型サービス等の基盤整備を推進します。

## 整備予定数

	令和2年度末施設数	本計画整備予定数	合計施設数
介護老人福祉施設	18	1	19

## 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
介護老人福祉施設	人	21,833	22,994	23,988	23,988	23,988	23,988	27,684	35,556

## ii 介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護医療院

介護療養型医療施設は国の医療制度改革により令和5（2023）年度末までに廃止することとされています。既存施設の今後の転換等の意向に基づきサービス量を見込んでいます。

介護老人保健施設は、既存施設の利用状況から区民の需要は充足していると考えられます。令和4（2022）年度開設予定の施設を含んだサービス量が見込まれますが、これ以外の新規整備は計画していません。

平成30（2018）年度に創設された介護医療院は、介護療養型医療施設の転換先として1か所開設されています。本計画では、既存の介護療養型医療施設の意向に基づき、転換による整備を見込んでいます。さらに、医療ニーズが高く特別養護老人ホームへの入居が困難な方の利用を想定して、新規整備を検討します。

### 整備予定数

	令和2年度末施設数	本計画整備予定数	合計施設数
介護老人保健施設	9	1	10
介護医療院	1	3	4

### 介護老人保健施設

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度（見込）	3年度	4年度	5年度	7年度（2025）	22年度（2040）
介護老人保健施設	人	11,494	11,134	10,848	10,848	12,216	12,336	13,608	17,172

### 介護療養型医療施設・介護医療院

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度（見込）	3年度	4年度	5年度	7年度（2025）	22年度（2040）
介護療養型医療施設	人	2,618	2,124	1,464	1,812	1,812	1,812	—	—
介護医療院	人	24	57	348				2,028	2,664

## エ その他のサービス量の見込み

### 居宅介護支援・介護予防支援

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度（見込）	3年度	4年度	5年度	7年度（2025）	22年度（2040）
居宅介護支援（要介護者）	人	114,038	116,470	120,012	124,776	127,512	130,680	130,884	167,880
介護予防支援（要支援者）	人	27,392	28,978	32,052	32,952	33,684	34,308	34,944	41,916

## 住宅改修・介護予防住宅改修

年 度		実績値			計画値			参考	
		30年度	令和元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度	7年度 (2025)	22年度 (2040)
住宅改修 (要介護者)	人	925	799	936	972	996	1,020	1,020	1,308
介護予防住宅 改修(要支援者)	人	513	529	540	564	576	588	588	708

## ② 地域支援事業のサービス量の見込み

地域支援事業に位置づけられている3つの事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）について、地域のニーズや資源など地域の実情を踏まえて、必要な事業量を見込んでいます。

### ア 介護予防・日常生活支援総合事業

#### i 介護予防・生活支援サービス事業

##### 訪問型サービス

年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度
予防訪問サービス	事業所数	140	138	137	—	—	—
	人	12,140	9,530	9,365	9,162	9,095	9,000
生活援助訪問サービス	事業所数	141	139	138	—	—	—
	人	15,382	17,457	18,413	19,470	20,245	21,000

##### 通所型サービス

年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度
予防通所サービス	事業所数	84	84	82	—	—	—
	人	12,368	10,531	9,581	10,141	10,047	9,915
生活援助通所サービス	事業所数	72	72	70	—	—	—
	人	19,174	21,427	21,241	23,663	24,597	25,497
短期集中通所型サービス							
運動コース	回	92	89	68	96	96	96
	人	751	773	313	1,728	1,728	1,728
食事とお口の元気力アップコース	回	50	48	40	50	50	50
	人	340	281	98	750	750	750
お口の健康コース	回	25	25	10	25	25	25
	人	147	118	64	375	375	375
元気花まるコース	回	382	353	287	320	320	320
	人	2,646	2,421	1,495	3,520	3,520	3,520

年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和 元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度
住民主体の通所型サービス							
登録団体	団体 数	18	21	26	31	36	36
実施回数	回	1,199	1,254	812	1,488	1,728	1,728
要支援者及び事業対象者（実人数）	人	288	373	418	450	500	500
要支援者及び事業対象者（延人数）	人	5,392	6,494	3,641	5,000	6,000	6,000
参加人数（延全体数）	人	15,117	15,012	7,304			

※総合事業のため、要支援者及び事業対象者数のみ計上する。

### 介護予防ケアマネジメント

年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和 元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度
ケアマネジメントA	件	33,337	32,145	29,953	30,667	31,362	31,936
ケアマネジメントB	件	1,888	1,752	934	1,791	1,810	1,830
ケアマネジメントC	件	65	29	1	12	12	12

## ii 一般介護予防事業

### 介護予防把握事業

年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和 元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度
地域包括支援センター（おとしより相談センター）							
元気力（生活機能）チェックシート 有効回答者	人	551	815	300	780	790	800
事業該当者	人	441	622	150	400	405	410
元気力測定会							
元気力（生活機能）チェックシート 有効回答者	人	347	305	99	400	400	400
事業該当者	人	192	177	37	200	200	200

その他の一般介護予防事業

年 度		実績値			計画値			
		30年度	令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度	
介護予防普及啓発事業								
	いこいの家(介護予防スペース)の運用	団体	32	37	34	34	34	34
	介護予防出前講座等	人	1,223	1,039	188	1,000	1,000	1,000
	いたばし健康まつり出展	人	127	135	0	130	130	130
	口腔ケア講習会	人	88	46	0	0	0	0
	高齢者の栄養講座	人	183	98	0	0	0	0
	在宅高齢者食生活支援事業	人	91	84	98	65	65	65
	介護予防スペース「はすのみ教室」	人	4,531	3,897	1,700	2,000	2,000	2,000
	公衆浴場活用介護予防事業	人	9,243	8,044	5,765	9,300	9,300	9,300
	認知症予防事業(脳力アップ教室)	人	465	667	119	450	450	450
介護予防サービス推進事業								
	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会	回	6	4	4	4	4	4
	介護予防ケアマネジメント研修	回	2	2	2	2	2	2
地域介護予防活動支援事業								
	高齢者出前講座	回	843	2,581	1,144	1,300	1,300	1,300
地域ボランティア養成事業								
	介護予防サポーター養成講座	延人数	111	111	65	160	160	160
	介護予防自主グループ活動支援事業	回	—	—	—	12	12	12
一般介護予防事業評価事業								
	介護予防サービス評価事業	回	1	1	1	1	1	1
地域リハビリテーション活動支援事業								
	地域リハビリテーション連携会議	人/回	46	50	25	2	2	2
	地域リハビリテーションサービス調整会議	人/回	209	231	120	9	9	9
	生活期のリハ・ケア推進シンポジウム	人/回	105	85	0(中止)	1	1	1
	地域リハビリテーション講座(ケアマネジャー向け)	人/回	65	53	80	1	1	1
	地域リハビリテーション講座(地域サロン向け)	人/回	243	215	120	3	3	3
	失語症会話パートナー養成講座	人/回	91	73	50	7	7	7
住民主体型介護予防事業								
	10の筋トレ活動グループ	団体	36	66	80	100	110	120
	10の筋トレ体験講座	回	12	10	6	12	6	6

年 度		実績値			計画値			
		30年度	令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度	
	グループへのリハ職派遣	回	143	180	70	180	180	180
	地区合同筋トレ	回	12	8	3	8	8	8
	区合同大会	回	1	1	0(中止)	1	1	1
	介護予防プラス出前講座	回	25	25	10	20	20	20
	介護予防推進連絡会	回	1	0(中止)	1	1	1	1

※介護予防自主グループ活動支援事業については、令和3年度の試行的実施の状況を踏まえ、令和4・5年度の計画値を再検討する予定。

※地域リハビリテーション活動支援事業については、第7期実績値の単位は人、第8期計画値の単位は回。

## イ 包括的支援事業

年 度		実績値			計画値			
		30年度	令和元年度	2年度(見込)	3年度	4年度	5年度	
総合相談支援事業・権利擁護事業								
地域包括支援センター運営事業								
	地域ケア運営協議会	回	4	4	3	4	4	4
相談支援事業								
	おとしより専門相談	人	49	40	56	62	62	62
	高齢者虐待専門相談	人	130	124	105	130	133	135
	高齢者虐待防止スキルアップ講座	人	94	60	96	100	100	100
	高齢者サービス調整会議	回	56	52	54	60	65	70
	介護者こころの相談	人	9	3	12	12	12	12
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業								
主任ケアマネジャー支援事業								
	研修参加者	人	304	256	80	120	120	120
	連絡会参加者	人	141	147	25	25	140	140
	ケアマネジメント支援	件	1,596	1,505	1,500	1,500	1,500	1,500
	介護サービス事業者交流会	回	64	78	30	30	60	60
任意事業								
苦情・相談室事業								
	介護保険に関する苦情・相談対応	件	397	376	387	400	400	400
	施設等への訪問相談	件	126	86	0	100	100	100
	介護給付費通知	件	14,454	14,786	15,300	16,000	16,400	16,800

年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和 元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度
認知症高齢者徘徊探索サービス	人	556	605	701	701	701	701
認知症高齢者外出支援サービス (ごいっしょサービス)	時間	245.5	264.5	210.5	210.5	210.5	210.5
紙おむつ支給(現金分)	人	688	656	680	550	560	570
成年後見制度利用促進事業							
区長申立	件	45	50	40	60	60	60
報酬助成	件	48	32	47	58	58	58
福祉用具専門的技術支援事業							
専門職による技術支援	件	21	37	40	35	35	35
福祉用具研修	人	44	23	20	30	30	30
住宅改修支援事業	件	41	48	50	80	80	80
高齢者電話相談(電話訪問)	件	15,500	14,841	14,836	15,000	15,000	15,000
在宅医療・介護連携推進事業							
A I P 推進協議会	回	1	1	1	1	1	1
医療・介護・障がい福祉連携マップ	登録 数	1,420	1,433	1,452	1,500	1,550	1,600
在宅療養ネットワーク懇話会	回	2	1	1	2	2	2
地区ネットワーク会議	回	14	14	14	14	14	14
小地域ケア会議	回	29	23	20	14	14	14
地域リハビリテーションサービス 調整会議	回	9	9	8	9	9	9
在宅医療推進協議会	回	1	1	1	1	1	1
在宅患者急変時後方支援病床確保	利用率	97.3	100.0	100.0	100	100	100
療養相談室	相談 件数	440	391	390	400	400	400
生活支援体制整備事業							
第2層協議体	設置 数	18	18	18	18	18	18
生活支援コーディネーター	配置 数	12	13	14	16	18	18
認知症総合支援事業							
認知症支援連絡会	回	3	2	3	3	3	3
認知症サポーターの養成	養成 者数	2,678	2,222	1,000	2,000	2,000	2,000
認知症サポーター中級講座	回	1	1	0	1	1	1
キャラバン・メイト連絡会	回	1	1	0	1	1	1
認知症サポーターのひろば (認知症カルタ作成)	回	6	11	10	12	12	12



年 度		実績値			計画値		
		30年度	令和 元年度	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度
認知症初期集中支援事業	チーム数	15	19	19	19	19	19
認知症初期集中支援チーム員会議	回	87	100	86	114	114	114
認知症初期集中支援事業・支援対象者数	人	70	67	75	76	77	78
認知症初期集中支援事業・ 医療/介護への引継	%	100	100	100	100	100	100
認知症カフェの拡充	設置 数	28	29	32	32	32	32
あんしん認知症ガイド (板橋区版認知症ケアパス)の作成・普及	作成 部数	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
若年性認知症講演会	回	1	0	1	1	1	1
もの忘れ相談の開催	回	54	56	43	57	57	57

## 6 介護保険事業費及び介護保険料

### (1) 財源内訳

介護保険事業費全体の約9割を占める介護給付費の財源は、サービス利用時の利用者負担分を除いて、50%が公費（税金）で賄われています。その内訳は、国と東京都を合わせて37.5%、区が12.5%となっています。

公費負担を除く50%の費用は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）が保険料で負担します。

#### ① 介護給付費の財源内訳

##### 居宅サービス費

公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 25.0%	東京都 12.5%	板橋区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	第2号被保険者 (40～64歳) 27.0%

##### 施設サービス費

公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 20.0%	東京都 17.5%	板橋区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	第2号被保険者 (40～64歳) 27.0%

#### ② 地域支援事業費の財源内訳

##### 介護予防・日常生活支援総合事業

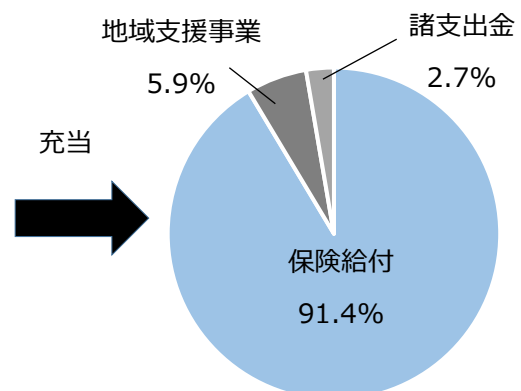
公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 25.0%	東京都 12.5%	板橋区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	第2号被保険者 (40～64歳) 27.0%

##### 包括的支援事業・任意事業

公費 77.0%			保険料 23.0%	
国 38.5%	東京都 19.25%	板橋区 19.25%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	

#### ③ 財源の充当

公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 25%	東京都 12.5%	板橋区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23%	第2号被保険者 (40～64歳) 27%



※令和元年度の決算額を基に事業費の割合を示している。

## (2) 介護保険サービス・事業費

## ① 介護保険サービス・事業費の執行状況

## ア 歳入

(単位:千円)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
保険料	9,353,650	9,200,350	8,761,259	27,315,259
介護給付費準備基金繰入金	496,790	500,324	975,571	1,972,685
支払基金交付金	10,059,128	10,490,344	11,557,895	32,107,367
国庫支出金	8,856,668	9,363,853	9,953,379	28,173,900
都支出金	5,600,694	5,981,259	6,425,821	18,007,774
一般会計繰入金	5,053,073	5,578,603	6,118,049	16,749,725
諸収入・財産収入	16,801	14,350	8,026	39,177
繰越金	900,113	825,813	20,000	1,745,926
<b>合 計</b>	<b>40,336,917</b>	<b>41,954,896</b>	<b>43,820,000</b>	<b>126,111,813</b>

※平成30・令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額

## イ 歳出

(単位:千円)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
総給付費(A)	33,410,696	34,902,105	38,570,208	106,883,009
介護サービス給付費	32,437,882	33,866,707	37,278,435	103,583,024
介護予防サービス給付費	972,814	1,035,398	1,291,773	3,299,985
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	931,492	946,085	1,029,042	2,906,619
高額介護サービス費等給付額(C)	1,139,265	1,302,691	1,348,835	3,790,791
審査支払手数料(D)	37,158	39,294	42,961	119,413
<b>標準給付費見込額(A+B+C+D)</b>	<b>35,518,611</b>	<b>37,190,175</b>	<b>40,991,046</b>	<b>113,699,832</b>
地域支援事業費(E)	2,390,373	2,410,031	2,693,806	7,494,210
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,587,446	1,568,356	1,819,411	4,975,213
包括的支援事業費・任意事業費	802,927	841,675	874,395	2,518,997
諸支出金(F)	1,602,120	1,104,717	135,148	2,841,985
<b>合 計(A+B+C+D+E+F)</b>	<b>39,511,104</b>	<b>40,704,923</b>	<b>43,820,000</b>	<b>124,036,027</b>

※平成30・令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額

## ② 介護保険サービス・事業の利用量の見込み

本計画期間における介護保険事業費の見込額については次の事項に留意し、推計しています。

- 要介護（要支援）認定者の増加  
高齢化の進展により、後期高齢者の増加とともに要介護（要支援）認定者及び介護サービス利用者の増加が見込まれます。
- 介護サービス事業所及び介護保険施設の整備  
介護老人保健施設等の新たな整備が予定されています。  
また、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の整備<sup>21</sup>により、サービス利用者が増加することが見込まれます。
- 介護報酬の見直し  
令和3（2021）年度の介護報酬改定で、全体で0.70%の引き上げが行われます。  
このうち0.05%は、新型コロナウイルス感染症対策に充てる上乗せ改定分で、上乗せする期間は令和3（2021）年9月末までの半年間としています。
- 医療療養病床から介護保険サービスへの転換  
地域医療構想による病床の機能分化及び連携<sup>22</sup>に伴う、施設サービスや在宅サービスに係る介護給付サービスの利用者の追加的需要の発生が予想されます。
- 新型コロナウイルス感染症による影響  
新型コロナウイルス感染症の影響による要介護認定者のサービス利用状況の変化を踏まえたサービス量を見込みます。

以上を踏まえ、本計画期間の介護保険事業費合計額は、下表のとおり、第7期の事業費合計額と比較し、増加が見込まれます。

(単位：千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
総給付費 (A)	38,533,649	39,729,147	40,642,229	118,905,025
介護サービス給付費	37,338,156	38,506,357	39,395,102	115,239,615
介護予防サービス給付費	1,195,493	1,222,790	1,247,127	3,665,410
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	843,814	787,138	810,837	2,441,789
高額介護サービス費等給付額(C)	1,654,189	1,867,627	2,135,865	5,657,681
審査支払手数料(D)	43,297	44,409	45,534	133,240
<b>標準給付費見込額(A+B+C+D)</b>	<b>41,074,949</b>	<b>42,428,321</b>	<b>43,634,465</b>	<b>127,137,735</b>
地域支援事業費(E)	2,545,414	2,597,121	2,631,736	7,774,271
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,668,275	1,716,552	1,747,665	5,132,492
包括的支援事業費・任意事業費	877,139	880,569	884,071	2,641,779
<b>合 計(A+B+C+D+E)</b>	<b>43,620,363</b>	<b>45,025,442</b>	<b>46,266,201</b>	<b>134,912,006</b>

<sup>21</sup> 介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の整備：家族の介護を抱えても働き続けられる介護離職ゼロの実現に向けて、2020年代初頭までに約50万人分の受け皿となるサービス基盤の整備をめざし、国がサービス基盤整備に係る補助のメニューを拡充する等の支援を行っています。

<sup>22</sup> 地域医療構想による病床の機能分化及び連携：地域医療構想とは、高齢化に伴う医療ニーズの動向を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するために医療機関の機能分化・連携を進める取組であり、この取組により施設サービス等の介護サービスの需要の増加が見込まれます。

### (3) 保険料（第1号被保険者）

#### ① 本計画期間の介護保険料設定の留意点

以下の事項に留意しながら、介護保険料を設定します。

##### ア 保険料が上昇する主な要因

###### ➤ 介護サービス費の増加

高齢者、要介護（要支援）認定者数の増加や、介護サービス事業所及び介護保険施設の整備等の影響により介護サービス費の増加が見込まれます。

##### イ 保険料の上昇を抑える方策

###### ➤ 介護給付費準備基金の活用

納付のあった保険料を含む歳入と歳出の差額は、安定的に介護保険制度を運営するため、介護給付費準備基金として積み立てをしています。この基金を活用して保険料の上昇をできる限り抑えます。

#### ② 第8期介護保険料基準額（月額）

第8期計画期間に必要とされる介護保険事業費の約1,349億円に対して、第1号被保険者の負担割合である23%を乗じた約311億円が、第1号被保険者の保険料負担額となります。

この負担額から介護給付費準備基金の活用額を控除し、第1号被保険者（65歳以上）数で割り返した額が第8期計画期間における介護保険料基準額となります。

第8期計画期間では、25億円の介護給付費準備基金を活用することで、527円の介護保険料基準額の上昇を抑えました。

**第8期介護保険料基準額（月額） 6,040円**  
（基金活用前の基準額 6,567円）

※所得段階の変更について（詳細は次ページ）

第8期（令和3～5年度）の第7～9段階の対象者における、基準所得金額の範囲を以下の表の二重下線部のとおり変更します。

第7期		第8期	
段階	対象者	段階	対象者
7	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	7	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が125万円以上 <u>210万円未満</u> の方
8	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	8	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が <u>210万円以上320万円未満</u> の方
9	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	9	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が <u>320万円以上400万円未満</u> の方

## 第 8 期（令和 3 年度～令和 5 年度）の所得段階別介護保険料

表中の第 1～第 3 段階における料率・年間保険料のカッコ内は、公費による保険料軽減を実施する前の料率・年間保険料を表しています。

第 8 期				(参考)第 7 期	
段階	対 象 者	料率	年間保険料 (単位：円)	料率	年間保険料 (単位：円)
1	・生活保護を受給の方 ・老齢福祉年金受給の方で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税の方で、本人の前年中の合計所得金額+課税対象年金収入額が 80 万円以下の方	<b>0.3</b> <b>(0.5)</b>	<b>21,700</b> <b>(36,200)</b>	0.3 (0.5)	21,300 (35,600)
2	・世帯全員が住民税非課税の方で、本人の前年中の合計所得金額+課税対象年金収入額が 80 万円を超え、120 万円以下の方	<b>0.45</b> <b>(0.7)</b>	<b>32,600</b> <b>(50,700)</b>	0.45 (0.7)	32,000 (49,800)
3	・世帯全員が住民税非課税の方で、本人の前年中の合計所得金額+課税対象年金収入額が 120 万円を超える方 (本人が住民税未申告の方を含む)	<b>0.7</b> <b>(0.75)</b>	<b>50,700</b> <b>(54,300)</b>	0.7 (0.75)	49,800 (53,400)
4	・本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方で、本人の前年中の合計所得金額+課税対象年金収入額が 80 万円以下の方	<b>0.9</b>	<b>65,200</b>	0.9	64,100
5	・本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方で、本人の前年中の合計所得金額+課税対象年金収入額が 80 万円を超える方(本人が住民税未申告の方を含む)	<b>1.0</b>	<b>72,400</b>	1.0	71,200
6	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 125 万円未満の方	<b>1.15</b>	<b>83,300</b>	1.15	81,900
7	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 125 万円以上 210 万円未満の方	<b>1.25</b>	<b>90,600</b>	1.25	89,100
8	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	<b>1.45</b>	<b>105,000</b>	1.45	103,300
9	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 320 万円以上 400 万円未満の方	<b>1.65</b>	<b>119,500</b>	1.65	117,600
10	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 400 万円以上 550 万円未満の方	<b>1.85</b>	<b>134,000</b>	1.85	131,800
11	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 550 万円以上 700 万円未満の方	<b>2.05</b>	<b>148,500</b>	2.05	146,100
12	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満の方	<b>2.25</b>	<b>163,000</b>	2.25	160,300
13	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満の方	<b>2.65</b>	<b>192,000</b>	2.65	188,800
14	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が 1,500 万円以上の方	<b>3.15</b>	<b>228,300</b>	3.15	224,500

※介護保険料算定の指標となる介護保険制度における合計所得金額について

- 第 1～第 5 段階では、合計所得金額がマイナスの場合、同金額を 0 円と置き換えます。また、公的年金等に係る雑所得を控除した額を用います。
- 長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用います。また、平成 30 年度税制改正（給与所得控除・公的年金等控除の 10 万円引き下げ分）による影響が生じないように調整します。

### ③ 保険料の軽減

#### ア 災害等の減免制度

災害等の特別な事情により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予（6か月以内の期間）や減免制度があります。

#### イ 生計が困難な方の保険料減額制度

65歳以上の被保険者の方で、世帯の生計が困難な場合に減額制度があります。

対象となる方は、世帯全員が住民税非課税であること、介護保険料の所得段階が第2段階又は第3段階のいずれかであること、世帯の年間収入額及び預貯金額が一定の基準以下であることなどの条件を全て満たす方で、年間保険料額を第2段階の方は第1段階の保険料額に、第3段階の方は第2段階の保険料額に減額します。

#### ウ 公費による低所得者の保険料軽減

平成27（2015）年4月から、介護給付財源の50%とは別途で、国の社会保障と税の一体改革の方針により、第1段階の保険料軽減強化の仕組みが導入されました。さらに令和元（2019）年度からは、消費税を財源とした公費を投入し、第1～3段階の保険料軽減が行われています。

#### (4) 中長期的な介護保険事業費及び介護保険料基準額の推計

介護保険制度を持続可能な制度とするため、介護需要のピーク時を視野に入れながら、中長期的な視点に立ち、多様なニーズに対応していくことが求められています。

そこで、団塊世代の全てが75歳以上となる令和7(2025)年、現役世代の急減により人口構造の変化が見込まれる令和22(2040)年における介護保険事業費及び介護保険料基準額の推計を行いました。この推計結果を踏まえたうえで、板橋区版AIP等の取組の推進に努めます。

##### 介護保険事業費の推計

(単位：千円)

	令和7(2025)年度	令和22(2040)年度
総給付費(A)	42,374,973	54,441,317
介護サービス給付費	41,103,854	52,914,299
介護予防サービス給付費	1,271,119	1,527,018
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	831,225	1,041,655
高額介護サービス費等給付額(C)	2,189,564	2,743,864
審査支払手数料(D)	46,242	75,783
標準給付費見込額(A+B+C+D)	<b>45,442,004</b>	<b>58,302,619</b>
地域支援事業費(E)	2,655,649	2,986,855
介護予防・日常生活支援総合事業	1,779,140	2,110,317
包括的支援事業・任意事業	876,509	876,538
合計(A+B+C+D+E)	<b>48,097,653</b>	<b>61,289,474</b>

##### 介護保険料基準額の推計

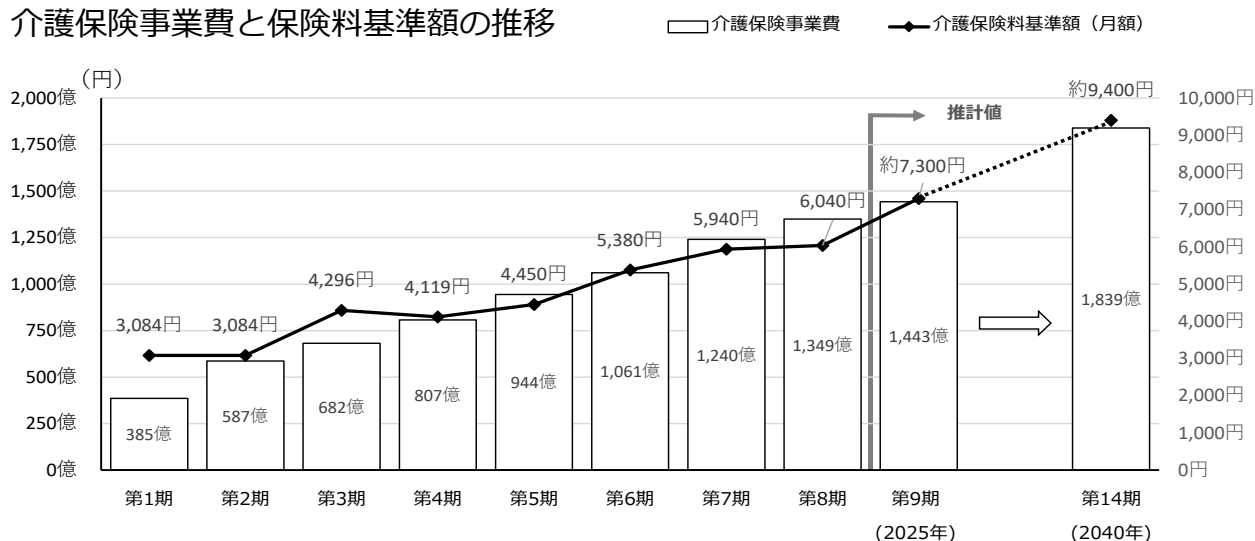
	令和7(2025)年度	令和22(2040)年度
介護保険料基準額	7,300円程度	9,400円程度

※令和7(2025)年度・令和22(2040)年度ともに単年度で推計した基準額となります。

※介護給付費準備基金を投入しない場合の基準額になります。

※第1号被保険者の負担割合は、国が全国統一的に設定した割合を用いており、令和7(2025)年度は23.4%、令和22(2040)年度は26.8%で算出しています。

##### 介護保険事業費と保険料基準額の推移



※第9期(2025年)・第14期(2040年)の介護保険事業費は、単年度推計で算出した令和7(2025)年度及び令和22(2040)年度の介護保険事業費を3倍(3年分)にしています。



### 《認定率の伸びと介護保険事業費及び介護保険料基準額の伸びに関する機械的試算》

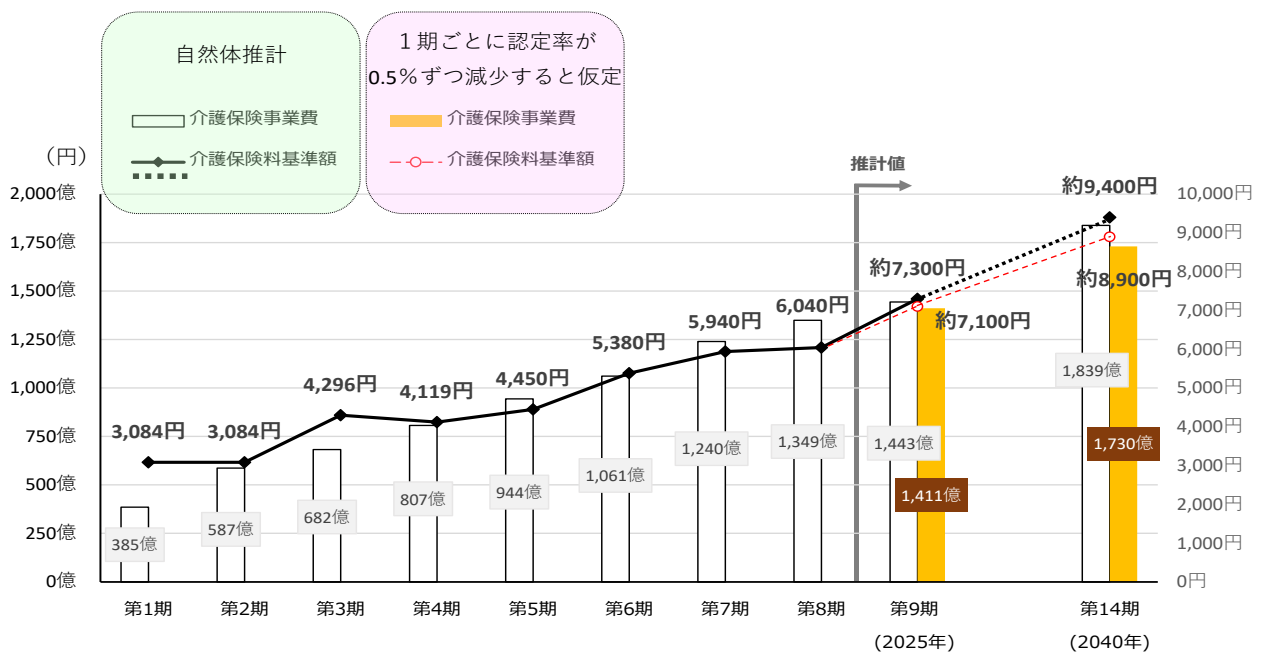
これまで、区では板橋区版 AIP の構築をめざして、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組を推進してきました。これらの介護予防の効果として、介護保険事業費の伸びや介護保険料基準額の上昇の抑制が期待されていますが、直接的な効果の測定は困難です。

そこで、第9期（令和6～8年度）と第14期（令和21～23年度）の介護保険事業費と介護保険料基準額の推計値について、これまでの実績を反映し、想定される事業量を算出した推計値（以下、自然体推計）により算出した値と、每期ごとに認定率が0.5%ずつ減少していくと仮定して機械的に算出した値を比較しました。

令和7（2025）年の介護保険料基準額の自然体推計は約7,300円ですが、第8期から第9期にかけて認定率が0.5%減少すると仮定すると、約7,100円まで減少し、介護保険料基準額は約200円抑えることができます。

さらに、令和22（2040）年では、認定率が3%減少（6期分×0.5%）すると仮定した場合の介護保険料基準額は約8,900円となり、自然体推計の約9,400円と比較してその差は約500円になります。

持続可能な介護保険制度の運営のためには、中長期的な視点に立って板橋区版 AIP の深化・推進を図り、効果的な介護予防事業を展開していくことが重要となります。



- ※第9期（2025年）・第14期（2040年）ともに単年度で推計した基準額となります。
- ※第9期（2025年）・第14期（2040年）ともに介護給付費準備基金を投入しない場合の基準額になります。
- ※第1号被保険者の負担割合は、国が全国統一的に設定した割合を用いており、第9期（2025年）は23.4%、第14期（2040年）は26.8%で算出しています。
- ※第9期（2025年）・第14期（2040年）の介護保険事業費は、単年度推計で算出した令和7（2025）年度及び令和22（2040）年度の介護保険事業費を3倍（3年分）にしています。

## 7 介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標設定

### (1) 目的

介護給付適正化は、介護給付を必要とする方を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

限られた資源を効率的・効果的に活用し、今後、団塊世代の全てが75歳以上となる令和7(2025)年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向けて、必要な給付を適切に提供するための適正化事業をより一層推進していきます。

### (2) 具体的取組

#### ① 要介護認定の適正化

要介護認定が全国一律の基準で遅滞なく適正(公平)に実施されるよう、認定調査と認定審査の平準化を進めます。

前計画期間での取組状況	
認定調査員の資質向上を図るため、国から提供される業務分析データを活用し、効果的な研修の実施やeラーニングの普及に努めました。認定審査においても、複数ある合議体が共通認識を持って公平な審査判定ができるよう、合議体長会(各合議体の長が集まる会議)において東京都と区の審査判定の特徴や傾向の把握・共有、同一事例を用いた模擬審査の実施による判定根拠の確認などを行いました。	
現状と課題	
認定調査は、研修等を通じた調査内容の精度向上に努めていますが、今後は調査項目の選択におけるばらつきの解消を図り、さらなる平準化に努めていく必要があります。認定審査は、今後の認定申請件数の増加に向け、より迅速な審査の実施が求められています。	
本計画期間での取組方針	
実施内容・方針	<ul style="list-style-type: none"><li>●認定調査は、認定調査員の資質向上や調査内容の精度向上に向けた取組を継続しつつ、平準化に向けたより効果的な改善策について検討していきます。</li><li>●認定審査は、引き続き業務分析データを活用し、各合議体に審査判定傾向を提示します。</li><li>●要介護認定を遅滞なく行うため、認定までに要する日数を把握し、認定調査員や医療機関に対して進捗確認を行います。</li></ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"><li>●認定調査における調査項目の選択や認定審査の判定結果が東京都平均と同等の水準になるよう努めます。</li><li>●認定審査は、各合議体間の審査判定結果のばらつき解消に努めます。</li><li>●要介護認定申請から認定結果通知までに要する日数の短縮に努めます。</li></ul>

## ② ケアプラン点検

ケアプラン（居宅サービス計画）の記載内容について、資料提出や事例提出者との質疑応答により、ケアマネジャーと区職員が協力して点検を実施し、自立支援に資するケアマネジメントの向上をめざします。

前計画期間での取組状況	
<p>東京都のガイドライン（保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン）を活用したケアプラン点検に加え、平成 30（2018）年度より自己点検シートを活用した実地指導時のケアプラン点検を開始しました。</p>	
現状と課題	
<p>東京都のガイドラインを活用したケアプラン点検は、会場の確保や日程の調整など準備作業も多く、点検回数を増やしていくことに対する支障となっています。そのため、実地指導時に自己点検シートを活用したケアプラン点検を開始しましたが、目標件数に届いていない状況です。</p>	
本計画期間での取組方針	
実施内容 ・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都のガイドラインを活用したケアプラン点検に加え、区で作成した自己点検シートを活用したケアプラン点検を継続して実施します。</li> <li>●東京都のガイドラインを活用したケアプラン点検については、区内のケアマネジャーや地域包括支援センター（おとしより相談センター）職員と協力しながら多職種で行います。また、自己点検シートを活用したケアプラン点検については、居宅介護支援事業所の実地指導件数や対象事業所を見直すなど、目標件数を実施できるよう取り組んでいきます。</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所の指定期間（6年間）内に1回の点検</li> </ul>

### ③ 住宅改修等の点検

制度の趣旨及び利用者の生活実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修及び福祉用具の利用がなされていないか点検を行うことで、適正な給付の実現をめざす取組です。

前計画期間での取組状況	
<p>ケアマネジャーや事業者等の理解促進のため、毎年度1回の研修を実施しています。 また、専門的な知識を持って書類審査を行えるように、定期的にリハビリテーション専門職との学習会を実施しました。</p>	
現状と課題	
<p>リハビリテーション専門職との学習会を通して書類審査の向上に努めていますが、専門的な知識を持って書類審査可能な職員が限られています。</p>	
本計画期間での取組方針	
実施内容 ・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアマネジャーや事業者等への研修及び職員のリハビリテーション専門職との学習会を継続して実施します。</li> <li>●利用者の病状や症状を考慮した住宅改修又は福祉用具購入となっているか、他に類似した案件と比較し著しく高額でないかを書類審査にて確認し、必要に応じて事業者の指導や訪問調査等を行います。</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅改修・特定福祉用具購入申請時の点検件数 年 3,000 件</li> <li>●住宅改修に関する専門職による訪問調査 年 70 件</li> </ul>

### ④ 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検は、利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性などを点検することで、請求内容の誤りなどを早期に発見して適切な処置を行う取組です。

医療情報との突合は、医療健康保険等の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の排除等を図る取組です。

前計画期間での取組状況	
<p>医療情報との突合については継続して実施しています。縦覧点検については、処理可能な帳票を選定し点検に着手しました。</p>	
現状と課題	
<p>医療情報との突合に加え、縦覧点検を開始できたことは大きな成果ですが、点検する帳票の種類を増やしていくことが課題となっています。</p>	
本計画期間での取組方針	
実施内容 ・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療情報との突合については着実に実施し、縦覧点検については、現在着手できている帳票の点検を継続するとともに、より多くの種類の帳票の点検ができるよう検討を進めます。</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●縦覧点検・医療情報との突合の件数 年 4,000 件</li> </ul>

### ⑤ 介護給付費通知

利用者負担額と給付費通知の金額を確認することや、利用者（及び家族等の介護者）に対して適切なサービス利用及び介護保険制度の仕組みについての普及啓発を行うことにより、事業者による不正な給付を抑止・摘発するための取組です。

前計画期間での取組状況	
給付サービスの利用者へ給付費通知を年1回郵送し、給付実績を確認する機会をつくりました。案内文の文言やレイアウトをわかりやすく工夫するとともに、平成30（2018）年度には制度改正の内容を盛り込み、利用者への周知に努めました。	
現状と課題	
給付費通知を受け取った利用者が自己の支払い額と比較しているかの確認を取る方法はありません。一人でも多くの利用者を確認していただけるよう、さらに説明文をわかりやすく改善して、確認作業を促していくことが必要です。	
本計画期間での取組方針	
実施内容 ・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2か月分の介護サービス費の内訳を郵送します。</li> <li>●わかりやすい給付費通知の見方や利用方法を記載した案内を同封します。</li> </ul>
目標	●年1回サービス利用者に通知

### ⑥ 給付実績の活用

不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図るために、給付実績を活用する取組です。

前計画期間での取組状況	
国民健康保険団体連合会から提供される帳票等の給付実績データから必要なデータの抽出方法等を確認し、そのデータを活用して実地指導の対象事業所を選別しました。また、給付実績から加算の取得状況等事業所の状況を確認し実地指導の際に活用しました。	
現状と課題	
国民健康保険団体連合会から提供される帳票等の給付実績データが多く、必要なデータの分析・整理に時間がかかるため、効率的な方法や活用帳票について整理する必要があります。	
本計画期間での取組方針	
実施内容 ・方針	●国民健康保険団体連合会から提供される帳票等の給付実績を基に、限度額に対してサービスが過剰・過少な計画や、特定サービスに偏りのある計画等平均値から乖離している計画を抽出します。
目標	●給付実績を実地指導の対象事業所の選定及びケアプラン点検の対象者抽出の際に活用し、より効率的・効果的な事業者の指導につなげていきます。